

●香川県告示第447号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第46条第1項の規定により、指定障害福祉サービス事業者から当該指定に係る事業所の所在地の変更について次のとおり届出があった。

平成23年11月22日

香川県知事 浜 田 恵 造

指定事業所 番 号	事 業 所 の 名 称 及 び 所 在 地	事業者の名称及び代表者 の氏名並びに主たる事務 所の所在地	変更年月日	サービスの種類
3712000839	チームケアことぶき (変更前) 高松市春日町1539番地 3 (変更後) 高松市東山崎町971番 地	有限会社チームケア寿 取締役 河田信子 高松市東山崎町971番地	平成23年5月 1日	居宅介護 重度訪問介護
3712001076	訪問介護事業所四季 (変更前) 丸亀市川西町北603番 地1 (変更後) 丸亀市飯山町西坂元 1110番地1	株式会社介護サロンはや ぶさ 代表取締役 村上正子 丸亀市飯山町西坂元1110 番地1	平成23年9月 15日	居宅介護 重度訪問介護